

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 下水道建設課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
自家用電気工作物保守管理業 務委託(ポンプ場、排水機場)	令和5年4月1日	(一財)中部電気保安協 会	1,870,000	1,692,240	松阪市競争入札参加社資格名簿(3月1日 現在)の電気工作物を希望する市内・準市 内業者の中で、本業務を履行できる業者は 上記業者のみであること、また施設(ポンプ 場及び排水機場)の重要性から電気事故や 故障が発生した場合、昼夜を問わず365日 24時間対応で応急措置をすること及び非 常災害(台風、雷、地震等)の復旧に協力す ることを条件(仕様書に記載)としていま すが、上記業者はこれを満足しています。以 上の理由により地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号による随意契約を締結 することとした。	無	
下水道管渠維持管理業務委託 (MP清掃 その2)	令和5年4月19日	松阪環境事業協同組合	3,434,200	2,750,000	当委託は、供用開始以後、各家庭から流 れ込んでしまった油塊や異物を取り除き、マ ンホールポンプ並びに下水道管渠の詰まり を未然に防ぐ為の清掃及び点検業務であ り、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理 業等の合理化に関する特別措置法に基づ き、令和3年3月15日に合理化事業計画及 び事業転換計画確認の調印が行われてい ることから、松阪環境事業協同組合と地方 自治法施行令第167条の2第1項第2号によ り随意契約をすることとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
高須町公園多目的広場除草業務委託	令和5年4月24日	高須町自治会	2,600,000	2,420,000	高須町公園多目的広場については、中勢沿岸流域下水道松阪処理区の松阪浄化センター建設にあたり、地元条件工事として整備を行った多目的広場である。 芝の管理業務としては、三重県下水道公社が管理する松阪浄化センター内にある「せせらぎ公園」については、松阪浄化センター建設条件として地元自治会である高須町自治会へ委託を行っている。 松阪市が管理する高須町公園多目的広場についても下水道整備事業の一環として取り組んでいることから三重県下水道公社と同様に地元自治会である高須町自治会と委託契約するものである。	無	
マンホールポンプ修繕(高須町No.1)	令和5年6月2日	三愛物産株式会社三重支店	1,650,000	1,650,000	高須町No.1マンホールポンプの1号ポンプが経年劣化(25年以上経過)により欠相が発生し、また、2号ポンプも同様に故障し動作不良となっていることから緊急で取替修繕を行う必要があります。故障したポンプのメーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから三愛物産株式会社三重支店と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
下水道ストックマネジメント事業 中川東部排水機場(流量計設 備)更新工事	令和5年6月27日	株式会社明電エンジ アリング中部支社	39,145,700	38,500,000	当工事は流量を測定する流量計と運転制 御を行うワンループコントローラーの更新工 事を行うもので、既存設備との調整とワン ループコントローラーの設定は明電エンジ ニアリングしかできず、また、既存設備の工 事業者が実施することで責任の所在が明確 となることから、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号により(株)明電エンジ アリング中部支社と随意契約を締結するこ ととした。	有	
松阪市公共下水道台帳補正業 務委託	令和5年7月6日	株式会社パスコ三重支 店	17,496,600	14,850,000	公共下水道台帳用施設平面図は、都市計 画図(1/1000)を基図(ベース)として下水道 管路施設の追加や正を行っており、追加・ 修正データは「松阪市統合型GIS」に反映さ れ、全庁的に情報共有が図られている。こ れらの追加・修正データは公共下水道台帳 や排水設備申請図書等のデータを蓄積して いる。また、「松阪市統合型Gt」で使用して いるGISソフトウェア「PASCAL」は(株)パ スコが著作権を有しており、同社以外の業者 が業務を実施する場合は様々なリスク(蓄 積した公共下水道台帳の再構築不能、著 作権使用料の負担、統合型GISからの離脱 によるサービス低下)が生じ、市の負担が 大きくなると考えられる。 以上のことから、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号より(株)パスコと随意契 約を締結することとした。	有	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
外五曲排水機場No.2ポンプ点 検整備工事	令和5年7月10日	石垣メンテナンス株式会 社名古屋支店	15,295,500	14,300,000	本工事は、既存ポンプ、電動機及びゲート バルブコントロールの分解整備を行うもの で、既存設備の構造や機能、構成部材等を 熟知し、既存設備の工事業者が実施するこ とで責任の所在も明確となることから、外五 曲排水機場の工事受注者で設置当時から 現在まで修繕整備を請負っている石垣メン テナンス株式会社名古屋支店と地方自治 法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約を締結することとした。	有	
マンホールポンプ修繕(久保町 No.4)	令和5年7月20日	中部企業株式会社	628,100	628,100	久保町No.4マンホールポンプにおいて満水 警報があり、現地確認を行うと水位表示が されておらず、バックアップフロートで運転、 停止を行っておりポンプ運転に支障をきたし ていることから、水位計の修繕を行う必要が あります。当該マンホールポンプ(クボタ)の 特約店であり、過去から当該施設の修繕等 を実施していることから緊急対応が可能で あり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲 が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保 できる業者であることから、中部企業株式 会社と第167条の2第1項第5号による随 意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市公共下水道事業松阪第 1処理分区公共汚水樹設置工 事(664号線樹番号未定外9)	令和5年7月25日	中村土建株式会社	2,389,200	2,389,300	本工事は、宅地開発工事に伴う公共汚水樹 設置工事であり、面積要件により市負担に て10箇所分の設置を行うことと事前協議済 みであり、公共汚水樹設置申請書が提出さ れたことから、工事を行うものである。宅地開 発工事は中村土建(株)が受注しており、経費 の節減、施工責任の明確性、工期の短縮 等を考慮し、地方自治法施工令第167条の2 第1項第6号により随意契約を締結すること とした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市雨水管理総合計画(段階的対策計画)策定業務委託	令和5年8月8日	オリジナル設計株式会社三重営業所	25,407,800	21,780,000	本業務は、昨年度実施した雨水管理方針に沿って、具体的な整備計画を策定するもので、今回の業務は昨年度の業務と一連の業務で、一体性のものでなければなりません。また、昨年度の業務における検討資料については、受注者の独自の情報システムで、他の業者に情報を提供することが出来ず、今回の業務においてもこの情報システムを使用する必要があることから、昨年度の受注業者であるオリジナル設計株式会社三重営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることとした。	有	
マンホールポンプ修繕(高須町No.3外)	令和5年8月30日	三愛物産株式会社三重支店	4,862,000	4,862,000	高須町No.3マンホールポンプの1号ポンプ及び高須町No.4マンホールポンプの1号ポンプが経年劣化(製造後で25年経過)により故障(浸水検出及びメカニカルシール不良)し、2号ポンプのみの単独運転となっていることから緊急でポンプの取替修繕を執行したい。当該業者はメーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
中川西部排水機場(No.2エンジン)点検整備工事	令和5年10月2日	三愛物産株式会社三重支店	4,325,200	4,070,000	本工事にて整備を行うポンプ駆動用エンジンは三菱重工業株式会社製であり、メーカーである三菱重工から保守点検整備に関する施工体制や品質管理が構築されている会社として県内で唯一認められているのは、メーカー代理店である三愛物産株式会社三重支店のみとなっています。 三菱重工業株式会社製のポンプ駆動用エンジンが設置されている中川西部及び中川東部排水機場におきましては、三愛物産株式会社三重支店にてエンジンに関する修繕作業や分解整備点検を実施しており、点検整備後の品質管理や責任の所在が明確となっていることから、三愛物産株式会社三重支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結することとした。	無	
マンホールポンプ修繕(京町No.1)	令和5年10月10日	中部企業株式会社	818,400	818,400	京町No.1マンホールポンプ場の警報通報装置が経年劣化により故障し、警報が発報されない状況となっていることから緊急で通報装置の更新修繕を行いたい。当該業者はメーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、中部企業株式会社と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
下水道管渠維持管理業務委託 (管清掃本庁その1)	令和5年10月18日	松阪環境事業協同組合	1,942,600	1,650,000	当委託は、供用開始以後の堆積土砂及び、各家庭や飲食店から流れ込んでしまった油塊や異物を取り除き、下水道管渠の詰まりを未然に防ぐ為の清掃業務であり、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、令和3年3月15日に合理化事業計画及び事業転換計画確認の調印が行われたことから、松阪環境事業協同組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることとした。	無	
大口ポンプ場(エンジン・自家発電設備)点検整備工事	令和5年10月23日	松岡産業株式会社	4,992,900	4,840,000	本工事にて整備を行うポンプ設備と自家発電設備のエンジンはヤンマー製であり、メーカーであるヤンマーから保守点検整備に関する施工体制や品質管理が構築されている会社として県内で唯一認められているのは、メーカー代理店である松岡産業株式会社のみとなっています。 メーカーから保守点検整備を一任されていることやエンジンの設置時から整備を実施しており、点検整備後の品質管理や責任の所在が明確となっていることから、大口ポンプ場(エンジン・自家発電設備)点検整備工事について、松岡産業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により]随意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
マンホール修繕(No.005006外 2)	令和5年10月23日	有限会社ミエコロジー	1,045,000	1,045,000	愛宕町地内に設置されているマンホールが舗装面との段差が生じ、振動や音がすると近隣住民の方から連絡があったことと、高須町地内のマンホール劣化調査時に鉄蓋の劣化が激しく開閉が困難な状況であったマンホールを緊急に修繕を執行したい。当該修繕は、交通量の多い箇所のマンホールであり、交通規制等最小限の施工幅で施工を行う円形修繕工法が必要であり、施工を行うには円形修繕工法の会員でなければなりません。修繕業者については、会員であり早急な対応が可能な業者を数社聞き取りにより探しましたが、対応可能な業者が有限会社ミエコロジーしかなかったことから当該業者と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。	無	
高須町No.3マンホールポンプ ガイドパイプ修繕	令和5年11月2日	三愛物産株式会社三重 支店	555,500	555,500	高須町No.3マンホールポンプのガイドパイプが経年劣化による腐食により折損し、また、吐出管から漏水があることから、緊急に補修修繕を行いたい。当該業者はメーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
マンホールポンプ修繕(中央町 No.1)	令和5年11月17日	三愛物産株式会社三重 支店	627,000	627,000	中央町No.1マンホールポンプ場の警報通 報装置が経年劣化により故障し、警報が発 報されない状況となっていることから、緊急 で通報装置の更新修繕を執行を行いたい。 当該業者はメーカー代理店であることから 緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕 疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑か つ適切な施工が確保できる業者であること から、三愛物産株式会社三重支店と第167 条の2第1項第5号による随意契約を締結 することとした。	無	
宮町ポンプ場3号機関冷却水戻 り配管修繕	令和5年11月27日	東海メンテナンス株式会 社	671,000	671,000	機関冷却水返送管は、ポンプ稼働(原動機 稼働)に合わせ冷却水が送水される配管 で、日々のメンテナンスについては、ポンプ 場運転管理業務委託の受託者である上記 業者が継続して運転管理及び保守をしてい ます。本修繕については、上記業者が施設 設備を熟知しており、修繕後の瑕疵担保が 明確で緊急対応が可能であることから、東 海メンテナンス株式会社と地方自治法施行 令第167条の2第1項第5号による随意契 約を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
マンホールポンプ修繕(高須町 No.5)	令和5年11月27日	三愛物産株式会社三重 支店	627,000	627,000	高須町No.5マンホールポンプ場の警報通 報装置が経年劣化により故障し、警報が発 報されない状況となっていることから、緊急 に通報装置の更新修繕を行いたい。当該業 者はメーカー代理店であることから緊急対 応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保 責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な 施工が確保できる業者であることから、三 愛物産株式会社三重支店と第167条の2 第1項第5号による随意契約を締結すること とした	無	
マンホールポンプ修繕(久保町 No.2)	令和5年12月28日	藤吉工業株式会社三重 支店	861,300	861,300	久保町No.2マンホールポンプ場の警報通 報装置が経年劣化により故障し警報が発 報されない状況となっていることから、緊急 に通報装置の更新修繕を行いたい。当該業 者はメーカー代理店であることから緊急対 応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保 責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な 施工が確保できる業者であることから、藤 吉工業株式会社三重支店と第167条の2 第1項第5号による随意契約を締結すること とした。	無	
大口ポンプ場雨量記録計取替 修繕	令和6年1月26日	シンフォニアエンジニア リング株式会社	550,000	550,000	大口ポンプ場電気設備の設置及び施工業 者であり、過去においても大口ポンプ場電 気設備の工事、修繕を実施しており、安全・ 円滑かつ適切な施工の確保が出来ます。ま た、修繕後の瑕疵担保において責任範囲が 最も明確であり、早急な対応が可能である 当該業者と地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号による随意契約を締結するこ ととした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
中川東部排水機場ひ管量水標 取替修繕	令和6年1月29日	東海メンテナンス株式会 社	572,000	572,000	中川東部排水機場のひ管量水標が破損し、増水時等に水位の読取りができないことから、ポンプ場運転管理業務委託の受託者で、ひ管設備を熟知しており、修繕後の瑕疵担保において責任範囲が明確で緊急対応が可能である東海メンテナンス株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした。随意契約を締結することとした。	無	
マンホールポンプ修繕(西黒部 町N0.1)	令和6年1月29日	三愛物産株式会社三重 支店	1,122,000	1,122,000	西黒部町No.1マンホールポンプ場の投込式水位計及び水位計用コントローラが不良となり、水位計測が出来なくなっていることから、緊急で水位計設備の取替修繕を行いたい。当該業者はメーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と第167条の2第1項第5号による随意契約を締結することとした	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市公共下水道事業 松阪全 処理分区 工事積算業務委託	令和6年2月5日	公益財団法人三重県建 設技術センター	4,667,300	4,191,000	本業務は、昨年度実施した雨水管理方針に 沿って、具体的な整備計画を策定するもの で、今回の業務は昨年度の業務と一連の 業務で、一体性のものでなければなりません。 また、昨年度の業務における検討資料 については、受注者の独自の情報システム で、他の業者に情報を提供することが出来 ず、今回の業務においてもこの情報システ ムを使用する必要があることから、昨年度 の受注業者であるオリジナル設計株式会社 三重営業所と地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号により随意契約を締結すること とした。	無	
公共汚水樹修繕(754号線樹番 号037116)	令和6年3月4日	有限会社佐田組	1,406,900	1,406,900	本修繕は、駅前ホテルの建築に伴い、既設 公共汚水樹の底が浅いため、これを下げる (深くする)ための修繕であるが、試掘により 既設取付管や他の埋設管の状況確認を 行ったところ、本管付近から配管を下げる必 要があることが判明し、その修繕を行うもの である。本修繕箇所と反対側に新規の公共 汚水樹設置申込みがあり、これの施工を令 和5年度公共汚水樹設置工事単価契約業 者が行うことから、経費の節減、工期の短 縮、工程調整等を考慮し、地方自治法施工 令第167条の2第1項第6号により随意契約 を締結することとした。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市公共下水道事業松阪第1処理分区公共汚水樹設置工事(g00号線樹番号未定外2)	令和6年3月12日	中村土建株式会社	1,518,000	1,518,000	本工事は、宅地開発工事に伴う公共汚水樹設置工事であり、面積要件により市負担にて10箇所分の設置を行うことと事前協議済みであり、内2個分の公共汚水樹設置申請書が提出されたことから、工事を行うものである。宅地開発工事は中村土建(株)が受注しており、経費の節減、施工責任の明確性、工期の短縮等を考慮し、地方自治法施工令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結することとした。	無	
公共汚水樹修繕(476号線樹番号020d71)	令和6年3月12日	北嶋建設株式会社	473,000	473,000	本修繕は、宅地開発工事に伴い、既設公共汚水樹が不要であるとのことで撤去申請書が提出されたことにより、これの撤去を行ったものである。宅地開発工事は北嶋建設(株)が受注しており、経費の節減、施工責任の明確性、工期の短縮等を考慮し、地方自治法施工令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結することとした。	無	